

名古屋盲学校教育相談会について

視覚に障害のある乳幼児の保護者の方を対象に、お子さんの成長や発達に関する疑問や悩みなどについての相談に応じ、安心して子育てができるように専門家等の助言を仰ぎながら、教育的支援を行います。

とき	12月27日(月) 午前10時～午後3時
ところ	愛知県産業労働センター(ワインクあいち) 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 電話 052-571-6131(代)
内容	個別相談
対象	視覚に障害のある乳幼児の家族 10組程度(申込みの状況により調整)
相談者	愛知県立名古屋盲学校の教育相談担当教員 愛知淑徳大学健康医療科学部 教授 川瀬 芳克氏 愛知県心身障害者コロニー中央病院 視覚障害指導員 信末 裕子氏
参加費	無料
申込締切	12月10日(金)
申込・問合せ	愛知県立名古屋盲学校(電話 052-711-0009)まで 電話にてお申込みください。 担当 幼稚部・小学部主事 犬飼

El rincón de Eli

エル リンコン デ エリ

国際交流員
エリのコーナー⑪

「子供の頃の秋の思い出」

¡Hola! ¿Cómo estáis?(こんにちは！元気ですか？)いよいよ本格的な秋になり、紅葉の季節がやって来ましたね。山や公園などにある、あの燃えるように赤い木の葉っぱは素晴らしいと思います。

私はよく、「スペインにも日本と同じような四季はありますか？」と聞かれます。スペインは北半球に位置するので四季があり、今は日本と同じく季節は秋です。気象庁によると、スペインの秋は9月21日から12月21日にかけてだそうですが、地球温暖化のせいか子どもの頃に感じた秋と近年の秋はかなり違うように思います。

私の子供の頃だと秋のイメージは、故郷の大通りで落ちた茶色い葉っぱを踏み、サクサクと音を立てながら歩きます。そして雨がよく降り涼しく、濡れた土の匂いがしたのを覚えています。

しかし、最近は雨がめったに降らないので、暖かい日が11月まで続くのも珍しくありません。また、スペインでは葉っぱが赤くなる木はたくさんありませんので、あまり紅葉を見ることが出来ません。その代わりに黄色や茶色のきれいな景色を見ることができます。

最近は暖かい日が続いているせいで、木の葉っぱの色があまり変わらず、11月でも緑色の葉っぱが見られます。落葉をサクサクと踏んで歩くのが今でも好きな私にとって、地球温暖化の影響で出来なくなるのは残念です。そこで、地球温暖化防止に協力するために、私なりにエコな暮らしを送りたいと思います。そして皆さんもエコな暮らしを始めてみませんか。



故郷の大通りの様子

市立小中学校「非常勤講師」の募集について

希望される方は、11月26日（金）までに学校教育課（本庁舎）にご連絡いただき、指定された日時に面接を受けてください。

市教育委員会では、平成23年度に市立小中学校で勤務していただく非常勤講師の募集を次のとおり行っています。

希望される方は、11月26日（金）までに学校教育課（本庁舎）にご連絡いただき、指定された日時に面接を受けてください。

職種 小中学校の非常勤講師
(臨時的に任用する市職員)
資格 小学校又は中学校的教員
免許を有しているか、取得見込みであること。ただし、取得見込みの方の採用は、免許取得後になります。

問合せ 学校教育課（本庁舎）

成年後見制度

ご存知ですか？

健康・福祉

成年後見制度には、法定後見制度と任意後見制度があります。

法定後見制度は、後見・補佐・補助の3つに分かれています。本人の事情に応じて選べるようになります。

任意後見制度には、法定後見制度と任意後見制度があります。

法定後見制度は、後見・補佐・補助の3つに分かれています。本人の事情に応じて選べるようになります。

任意後見人は、将来、本人の判断能力が低下した際に、家庭裁判所が選任する任意後見監督のもと、本人の代理として計画などを行います。

恐れもあります。
成年後見制度は、このような方たちに対して、代理権などを与えられた後見人が、本人の意思を尊重しつつ、本人を保護・支援する制度です。

【法定後見制度と任意後見制度】

成年後見制度には、法定後見制度と任意後見制度があります。

①法定後見制度

法定後見制度は、後見・補佐・補助の3つに分かれています。本人の事情に応じて選べるようになります。

法定後見制度は、後見・補佐・補助の3つに分かれています。本人の事情に応じて選べるようになります。

【こんなときにご利用ください】

財産管理の例

・親が死亡した知的障がい者が、相続や預貯金の管理に困っている。
・認知症高齢者の預貯金を親族が勝手に使ってしまう。
・認知症で、繰り返し訪問販売などの悪徳商法の被害にあつてしまつ。

介護に関する契約などの例

・1人暮らしの認知症高齢者だが、福祉サービスの利用契約が必要である。

障害者福祉金受給者の方へ

11月10日（水）に8月～10月分を指定された金融機関に振込みますので、預金通帳等でご確認ください。

特別障害者手当等受給者の方へ

11月25日（木）に8月～11月分を指定された金融機関に振込みますので、預金通帳等でご確認ください。

※所得制限に該当する方及び所得状況確認同意書の未提出の方につきましては、振込みいたしません。また、金融機関を変更される場合は必ず変更届の提出をお願いします。

11月は特別児童扶養手当の支払い月です

任意後見人に自分の生活や財産管理などに関することについての代理権を与えるために契約（任意後見契約）を結びます。なお、契約の際には公正証書を作成します。

社団法人 成年後見センター・リーガルサポート愛知支部
☎ 052-683-6696

障がいのある児童を養育している方に支給されている特別児童扶養手当の8月～11月分を、11月11日頃にご指定の預金口座へ振込みますのでご確認ください。
なお手当額については、お手元の手当証書等をご覧ください。

問合せ 子育て支援課（清洲庁舎）
手当証書等を記載ください。
障がいのある児童を養育している方の手当額については、お手元の手当証書等をご覧ください。

市町村長にも申出の権利が与えられます。

②任意後見制度

任意後見制度では、判断能力が不十分な状態になつた場合に備えて、本人に十分な判断能力があるうちに、あらかじめ任意後見人（代理人）を選んでおきます。そして、

相談窓口

○市社会福祉協議会
(清洲総合福祉センター内)

○地域包括支援センター

(高齢者の場合)

☎ 052-409-9010

○障がい者サポートセンター清須
(障がい者の場合)

☎ 052-400-3368

Information インフォメーション

清須 2010.11.1

県在宅重度障害者手当の受給者の皆様へ	
現在、県在宅重度障害者手当を受給されている方は、「所得状況届」を9月10日までに提出していただこうとに、ご案内を差し上げたところですが、まだ提出されていない方は早急に提出してください。	提出されないと手当が受給できなくなります。

提出先　社会福祉課(清洲庁舎)及び各支所市民サービスセンターへ
問合せ　社会福祉課(清洲庁舎)

精神障害者と家族のための相談

NPO法人　太陽では、精神障害のある方の自立と社会参加の促進を目的に、職業生活を体験できる機会や場所の提供、日常生活の支援や困りごとなどについての相談に応じています。お気軽にご相談ください。

また、精神障害者を持つ方を抱える家族会(あさひ)もありますので、これからもお気軽にお問合せください。

*「精神障害者れんこん」から「家族会あさひ」に名称変更しました。

問合せ　NPO法人　太陽
☎ 0568-25-0631

県在宅重度障害者手当の 受給者の皆様へ

現在、県在宅重度障害者手当を受給されている方は、「所得状況届」を9月10日までに提出していただこうとに、ご案内を差し上げたところですが、まだ提出されていない方は早急に提出してください。

提出されないと手当が受給できなくなります。

提出先　社会福祉課(清洲庁舎)及び各支所市民サービスセンターへ
問合せ　社会福祉課(清洲庁舎)

市では、市内に住民登録のある平成22年度市民税非課税世帯(今年度限り)及び生活保護世帯の方を対象とした、接種費用を原則無料とする制度があります。

申請には個人情報の使用に同意が必要となりますので、本人・同居の親族以外の方が申請する場合は、委任状が必要となります。
詳しくは健康推進課(清洲庁舎)までお問合せください。

支給上限額

高齢者インフルエンザ

3600円

新型インフルエンザ

1回目 3600円

2回目 2550円

(1回目と異なる医療機関で接種した方は、3600円)

ところ
清洲保健センター
午前9時30分～午後1時
午前9時30分～午後3時
午前9時30分～午後3時
2日目 12月8日(水)
とき
1日目 12月2日(木)
と
までもお問合せください。



インフルエンザ接種費用負担 軽減制度について

申請期限　平成23年3月31日(木)まで
問合せ　健康推進課(清洲庁舎)
※電話での申込みもできます。

問合せ　市食生活改善推進員
伊藤☎ 052-400-33381
浅井☎ 052-409-3526

糖尿病から身を守る
健康つくり隊になろう!



申込　11月19日(金)まで
健康推進課(清洲庁舎)へ
※電話での申込みもできます。

問合せ　市食生活改善推進員
伊藤☎ 052-400-33381
浅井☎ 052-409-3526

今年度の狂犬病予防注射は
お済みですか?



狂犬病は、発病した動物に噛まれることで感染し、発症すると現

在の医学では治療法がない怖い病気です。そのため愛犬が狂犬病に感染しないように、1年に1回必ず狂犬病予防注射を受けましょう。まだ、狂犬病予防注射がお済みでない方に、狂犬病予防注射のはがきをお届けします。それを持って接種を受けてください。

すでに接種済みで、注射済票の交付を受けていない方は、獣医の接種証明書を持って健康推進課(清洲庁舎)で交付を受けてください。

また生後90日を過ぎた犬は、飼養地の自治体で登録が必要です。
問合せ　健康推進課(清洲庁舎)

接種期間
高齢者インフルエンザ
平成23年1月31日(月)まで
新型インフルエンザ
平成23年3月31日(木)まで
主催　市食生活改善推進員
持ち物　エプロン・筆記用具
※食器拭き用の布巾は、主催者が準備します。

平成23年度 保育園入所申請のご案内



入所申込書の配布期間は、11月4日(木)・5日(金)の午前8時30分～正午です。
配布は各保育園で行います。(※5日以降は子育て支援課(清洲庁舎)で配布します。)

受付期間	区 域	受付場所	受付時間
11月22日(月)	外町(東須ヶ口・東外町25～50)・寺野(郷前・元町・花園)・鍋片・助七(1～2丁目・東須ヶ口)	須ヶ口保育園	午前9時30分～午後4時
11月24日(水)	西枇杷島地区	西枇杷島保育園	午前9時30分～正午
	坂町・東町・中河原・下河原・西町	土器野保育園	午後1時30分～4時
11月25日(木)	廻間・永安寺・神明町・西市場・西市場住宅・西清洲・土田住宅	廻間保育園	午前9時30分～午後4時
11月26日(金)	横町・旗本・西掘江・下堀江・外町(須ヶ口・西須ヶ口・東外町1～24)	桃栄保育園	午前9時30分～正午
	阿原・助七(東山中・五反田・芳花・美里)・寺野(池端・花笠・美鈴)	星の宮保育園	午後1時30分～4時
11月29日(月)	宮重・落合・称宜家・蓮花寺	ネギヤ保育園	午後1時30分～4時
11月30日(火)	土田・上条・上条住宅・新清洲(1～6丁目)	新清洲保育園	午前9時30分～正午
	丸の内・上本町・中本町・竹屋町・田中町	本町保育園	午後1時30分～4時
12月1日(水)	上之切・中之切・下之切・野田町	中之切保育園	午前9時30分～正午
	分地・西牧・新田	夢の森保育園	午後1時30分～4時
12月2日(木)	田中町・弁天・西田中・朝日	朝日保育園	午前9時30分～正午
	鍛治屋町・桑名町・大津町・伊勢町	一場保育園	午後1時30分～4時

※上記の日程で都合の悪い方は、12月3日(金)の午前9時30分～正午に各保育園にて受け付けます。
その後は子育て支援課(清洲庁舎)で受け付けを行い、面接日等は園と調整の上決定します。
※平成22年度に希望書を記入された方についても、今回の申込みは必要となります。

■問合せ 子育て支援課(清洲庁舎)

長期療養児療育指導講演会

師勝保健所では、□唇□蓋裂の治療は早期から始まり、長期的な支援が必要になります。

□唇□蓋裂の治療や今後の対応について専門医のお話で理解を深め、日頃の悩みなどを解決します。

と き 11月12日(金)
午後2時30分～4時30分
ところ 師勝保健所 2階大會議室
テーマ □唇□蓋裂の基礎知識と成長過程で起りうる問題点と対応について

講 師 愛知学院大学歯学部附属病院 □唇□蓋裂センター部長
夏田 長門氏
申込方法 11月8日(月)までに電話にてお申込みください。
申込・問合せ 愛知県師勝保健所健康支援課 地域保健グループ
☎ 0568-23-5811

難病患者・家族教室のお知らせ
と き 11月25日(木)
午前10時～正午

<p>講 演 「病どうまく付き合ひ方」 講 師 特定非営利法人 MS TOMORROWS 申込方法 代表 坂野 尚美氏 電話かファックスでお申込みください。</p>	<p>申込・問合せ 愛知県師勝保健所 健康支援課 地域保健グループ ☎ 0568-23-5811 FAX 0568-23-5811</p>
---	--

ところ 師勝保健所
1階第1相談室

○乳児

- ・表情や反応が乏しく笑顔がない。
- ・特別の病気がないのに体重の増えが悪い。
- ・いつも不潔な状態にある。
- ・おびえた泣き方をする。
- ・不自然な傷がある。

○幼児

- ・不自然な傷や同じような傷が多い。
- ・身長や体重の増加が悪い。
- ・不自然な時間の徘徊が多い。
- ・衣服や身体がいつも不潔である。
- ・他者に対する乱暴である。
- ・他者とうまく関われない。
- ・衣服を脱ぐことに異常な不安を感じる。
- ・他者との身体接触を異常に怖がる。
- ・年齢不相応の性的な言葉や性的な行為がみられる。

11月は児童虐待防止推進月間 “地域で子どもを守ろう！”

相談内容や情報源の秘密は守られます。

【児童虐待関係機関】

愛知県中央児童・障害者相談センター
☎ 052-961-7250
愛知県西枇杷島警察署
☎ 052-501-0110
清須市子育て支援課
☎ 052-400-2911(代)

全国一斉「女性の人権ホットライン強化週間の実施について

夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題に関する相談に応じます。

相談内容の秘密は固く守られまで、一人で悩まず、気軽に相談してください。

と き 11月15日(月)～21日(日)

○11月15日(月)～19日(金)は、午前8時30分～午後7時
○11月20日(土)・21日(日)は、午前10時～午後5時

○ 学童
・態度がおどおどしている。
・うそが多い。

・家に帰ったがらない。

・性的なことで過剰に反応したり不安を示す。

・傷や家族のことに関して不自然な答えが多い

※「虐待かもしない」と感じたら、迷わず児童虐待関係機関にご連絡ください。

相談専用電話
(女性の)人権ホットライン
☎ 0570-070-810

問合せ 名古屋法務局人権擁護部
☎ 052-952-8111
(内線 1470)

戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が、10月25日(月)から始まりました。

○対象者は、戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。

○請求受付期間は、平成22年10月25日～平成24年3月31日です。

○当基金から請求書類をお送りします。まだ、お手元に届いていない方は、当基金までお問合せください。



生 活・環 境

スプレー缶やガスボンベ缶、使い捨てライターの出し方の再確認を！

問合せ 独立行政法人平和祈念事

業特別基金 事業部特別給付金
担当

☎ 0571-0-059-2204

(ナビダイヤル)
ーP電話、P.H.からのかけ

☎ 03-5860-2748

【受付時間】午前9時～午後6時
(土曜、日曜、祝日はご利用いただけません。)

市では、快適な生活環境づくりと環境保全のため、不法投棄防止とゴミの正しい分別を市民の皆さんにお願いしていますが、残念ながら依然として道路脇や河川敷などへの不法投棄が後を絶たない状況です。

私たちの暮らしを取り巻く環境を次の世代により良いものとして残すため、一人ひとりの理解と協力をお願いします。

●「不法投棄」を絶対にしないでください

市役所へ寄せられる不法投棄の通報には、「一般家庭ごみ」、「引越しごみ」や「事業者のごみ」など様々なケースがあります。

空き地を適正に管理しましよう

問合せ 生活環境課(本庁舎)

空き地を放置すると雑草や雑木

不燃ごみ・可燃ごみに、カセット式ガスボンベやヘアスプレーの缶、使い捨てライターが混入する

缶、ガスがもれて引火し、ごみ収集車の火災事故につながります。

本市では、4月に西枇杷島地区

でごみ収集車の火災事故が発生しました。ガスボンベや使い捨てライターを処分する場合は、車両火災を防止するため中身を使い切り、屋外で穴を開け、決められた分別方法でごみを指定日に出してください。

問合せ 生活環境課(本庁舎)

不法投棄をさせない環境づくりにご協力をお願いします！

●私有地に不法投棄された場合

市では、私有地に捨てられた不法投棄物の回収はできません。もし、土地や建物に不法投棄がされ、投棄者が特定できない場合は、その土地や建物の所有者又は管理者が自らの責任で処理をすることになります。

不法投棄は、河川敷や農道といった人目につきにくい所や雑草が生い茂っている所など管理の行き届いていない場所で行われるケースが多いため、ゴミが捨てられるないように柵などを設けたり、定期的に見回るなど日頃から管理をかけてください。

問合せ 生活環境課(本庁舎)

空き地を放置すると雑草や雑木

一度ごみが捨てられると、ごみがごみを呼ぶことが多く、その場所がごみの山となって景観を損なうばかりか、周辺の環境にも悪影響を及ぼします。

・非行や犯罪を誘発する原因になる。
・不快な害虫の発生場所になる。
・空缶やビン、粗大ごみの不法投棄の場所になる。

・冬季には立ち枯れて、枯草火災の原因になる。

・隣地に入り込んでトラブルの原因になる。

・清潔で安全な環境を保つため、空き地を所有・管理している人は、近隣の方に迷惑をかけないように除草などの適切な管理をしてください。

・一度ごみが生い茂り、次のような悪影響を及ぼします。

・などが生い茂り、次のような悪影響を及ぼします。
・非行や犯罪を誘発する原因になる。
・不快な害虫の発生場所になる。
・空缶やビン、粗大ごみの不法投棄の場所になる。
・冬季には立ち枯れて、枯草火災の原因になる。
・隣地に入り込んでトラブルの原因になる。
・空き地を所有・管理している人は、近隣の方に迷惑をかけないように除草などの適切な管理をしてください。
・一度ごみが生い茂り、次のような悪影響を及ぼします。
・非行や犯罪を誘発する原因になる。
・不快な害虫の発生場所になる。
・空缶やビン、粗大ごみの不法投棄の場所になる。

問合せ 生活環境課(本庁舎)

募 集

愛知県障害者委託訓練
受講者募集

ももたろう
—パソコン資格取得コース

とき 平成22年12月7日(火)～

月曜日～金曜日
午前10時～午後4時50分

内容 本校(名古屋市中区正木三丁目)
MCASSの資格取得を目指します。

対象	障害者手帳所持者 (身体・精神等)
定員	7名(面接で選考)
受講料	無料
申込	11月18日(木)までに、公 共職業安定所にて手続きをして ください。(受講には安定所で の求職登録が必要です。)
ホームヘルパー養成講座 2級課程コース	と き 平成22年12月7日(火) 平成23年3月9日(水) 月曜日～金曜日の間で3日程度 午前9時～午後5時 ところ (株)アバンセライフサポ ート金山校(名古屋市熱田区金 山町1-5-2)
対象	ホームヘルパー、介護サ ービスの基礎・実践まで 障害者手帳所持者 (身体・精神等)
内容	15名(面接で選考) 受講料 無料(ただし、テキスト代 として8000円が必要です。)
定員	申込 11月15日(月)までに、公 共職業安定所にて手続きをして ください。(受講には安定所での 求職登録が必要です。)
問合せはともに	公共職業安定所又は愛知障害者 職業能力開発校(☎ 0533-93-2102) 93-2102()>

愛知障害者職業能力開発校の平成23年度訓練生募集について

●応募資格

障がい者対象	知的障がい者対象
<p>障がい者で、次の要件をすべて満たしている方</p> <ul style="list-style-type: none"> 技能を身に付け職業的自立を望んでいる方 症状が安定している方 訓練及び集団生活に支障がないと認められる方 <p>※身体障がい以外の障がいをお持ちの方は、 ご相談ください。</p>	<p>知的障がい者で、次の要件をすべて満たしている方</p> <ul style="list-style-type: none"> 療育手帳を所持している方、または公的機関で 判定を受けた方 技能を身に付け職業的自立を望んでいる方 訓練及び集団生活に支障がないと認められる方 本校に自力通校が可能な方(自宅から通校できる方) 訓練の受講に保護者等の理解と協力が得られる方

●応募方法

最寄りの公共職業安定所で職業相談された後、入校願書と健康診断書を公共職業安定所へ提出してください。

●入校日 平成23年4月7日(木)

●選考方法 障がい者対象 一般教養試験と面接

知的障がい者対象 適性試験、運動機能試験及び面接

●経 費 受験料、入校料及び授業料は無料です。ただし、教科書代、食費などは実費が必要です。

●募集科目・期間・定員等

対象	訓練科目	訓練期間	募集定員	募集期間	選考日
障がい者	情報システム科	1年	20名	平成22年11月1日(月) ～12月17日(金)	平成23年1月15日(土)又は 16日(日)のどちらか1日を 愛知障害者職業能力開発校から 指定します。
	OAビジネス科	1年	30名		
	C A D 設計 科 機 械コース	1年	15名		
	建 築コース	1年	15名		
	デ ザ イ ン 科 Webコース	1年	20名		
	D T Pコース	1年	10名		
知的 障がい者	総 合 実 務 科	1年	15名	平成22年11月1日(月) ～26日(金)	平成22年12月12日(日)

※合格発表は、本人及び関係機関に通知文書を発送します。

●問合せ 愛知障害者職業能力開発校 電話 0533-93-2102 FAX 0533-93-6554

〒441-1231 愛知県豊川市一宮町上新切33-14

母子家庭等就業支援講習会 募集のご案内

母子家庭の母等が就職に結びつく可能性の高い技能・資格を習得するために、社会福祉法人愛知県母子寡婦福祉連合会主催による就業支援講習会を開催します。

と き 平成23年1月7日(金)から
講習内容 パソコン講習、医療事務、経理事務(講習会場は名古屋市内になります。)

受付期間 11月1日(月)～22日(月)

申込方法 子育て支援課(清洲庁舎)及び各市民サービスセンタ一にて、受講申込用紙をご記入のうえ提出してください。募集定員(各20名)を超えた場合は、抽選で決定します。

問合せ ①子育て支援課(清洲庁舎)
又は社会福祉法人愛知県母子寡婦福祉連合会(☎ 052-915-8862)まで

自衛官採用案内について

採用種目

陸上自衛隊高等工科学校生徒

採用期日 平成23年4月上旬

応募資格 平成23年4月1日現在
15歳以上17歳未満(平成6年4月2日～平成8年4月1日の間に生まれた者の男子で中学校卒業者又は中等教育学校の前期卒業者)



<http://www.mod.go.jp/pco/aichi/>

自動車事故に遭われた方へ

自動車事故対策機構では、被害者援護の増進を目的として、次の業務を行っています。



①中学校卒業までの交通遺児への育成資金の貸付け
(無利子)

「愛知県最低賃金」について
「愛知県最低賃金」は10月24日から時間額745円に改正されました。

なお、愛知県の特定(産業別)最低賃金(7業種)については、現又は中等教育学校の前期課程修了予定者の受付については、文部科学・厚生労働省から示された期日以降実施します。

問い合わせ 名古屋西労働基準監督署
☎ 052-481-9533

※申請方法等の詳細については、自動車事故対策機構名古屋主管支所までお問い合わせください。
問合せ 自動車事故対策機構
☎ 052-571-1537
問合せ 名古屋主管支所
☎ 052-571-1537

アル「清洲臨時休館のお知らせ」
アル「清洲臨時休館のお知らせ」



期間 11月1日(月)～29日(月)
問い合わせ スポーツ課(新川体育館)
☎ 052-409-1535

天元戦開催による 清洲城臨時休館のご案内



②自動車事故による重度後遺障害者を抱える家庭への介護料の支給
11月9日(火)は、清須越四百年事業として開催される囲碁の七大

卒業者又は中等教育学校の前期卒業者

市内募集相談員
佐瀬 光雄
☎ 052-501-5872
三井 隆行
☎ 052-400-7136

11月9日(火)は、清須越四百年事業として開催される囲碁の七大

Information インフォメーション

清須 2010.11.1

あなたの声を市政に届けてみませんか? ■問合せ 人事秘書課(本庁舎)

清須市電子モニター募集中!

市では、「安全・安心 そして元気な清須」の実現のため、市民の皆さんの意向を把握できるよう、インターネットを利用してアンケートに回答をしていただく「電子モニター制度」のモニターを募集しています。ぜひご参加ください。

●『電子モニター制度とは?』

市が運営する登録制のアンケート制度です。モニターとして登録していただいた方に、パソコンからインターネット、電子メールを活用し回答していただきます。このようにして皆さんの意向を広く把握し、市政運営等に反映していくものです。(※アンケート等の送受信にかかる費用は、モニター負担になりますのであらかじめご了承ください。)

●『モニターになる条件』

・市内にお住まいの18歳以上の方で、市政に関心のある方

・インターネット、電子メール(携帯電話は不可)が利用可能な方

●『登録方法』

市ホームページ上の登録ページより、「あいち電子申請・届出システム」の登録フォームから、要綱に同意のうえ登録していただけます。



院で開催されます。
これにより、清洲城は11月9日
(火)を臨時休館いたします。
なお、翌日の10日(水)からは通
常開館となります。

問合せ 産業課(本庁舎)

市民相談



11月相談日のお知らせ

皆様の生活に関する様々な無料
相談業務を次のとおり行っています。
個人の秘密は厳守しますので、
お気軽にご利用ください。

相談名	相談日	時 間	会 場
弁護士による 無料法律相談	9日(火)	午後1時~4時	にしひ創造センター 1階ボランティア室
	10日(水)		清洲総合福祉センター 1階相談室
	11日(木)		春日老人福祉センター 1階面接室
【問合せ】 ☎052-401-0031 市社会福祉協議会 地域福祉課 ※事前予約が必要です。相談会場へ直接お申込みください。 にしひ創造センター ☎052-501-4788 清洲総合福祉センター ☎052-401-0031 春日老人福祉センター ☎052-409-8368			

相談名	相談日	時 間	会 場
消費生活相談員による 消費生活相談	2日(火)	午後1時30分 ~4時30分	本庁舎 1階相談室
	9日(火)		
	16日(火)		
若年者向け就職相談	11日(木)	午後1時~4時	本庁舎 1階相談室 ※1週間前までに 予約が必要です。
【問合せ】 ☎052-400-2911(代表) 産業課(本庁舎)内線1322			

相談名	相談日	時 間	会 場
①人権よろず相談	10日(水)	午前10時 ~午後3時	西枇杷島庁舎 1階相談室
②司法書士による 消費生活相談 (多重債務を含む)	10日(水)	午後6時~8時	清洲市民センター 3階研修室
	27日(土)	午前10時~正午	本庁舎 1階相談室
③不動産に関する相談	16日(火)	午後1時~4時	本庁舎 1階相談室
【問合せ】 ☎052-400-2911(代表) ①社会福祉課(清洲庁舎)内線3126 ②産業課(本庁舎)内線1322 ③企画政策課(本庁舎)内線1223			

相談名	相談日	時 間	会 場
母子家庭相談	10日(水)	午前10時~正午	西枇杷島会館 1階相談室
		午後1時30分 ~3時30分	春日老人福祉センター 1階面接室
	24日(水)	午前10時~正午	本庁舎 1階相談室
		午後1時30分 ~3時30分	清洲庁舎2階 202会議室
【問合せ】 ☎052-400-2911(代表) 子育て支援課(清洲庁舎) 内線4345(母子・女性)			

相談名	相談日	時 間	会 場
家庭児童相談	16日(火)	午前10時~正午	春日老人福祉センター 1階面接室
	17日(水)		西枇杷島会館 1階相談室
	18日(木)		本庁舎 1階相談室
女性相談	17日(水)	午前10時 ~午後3時30分	清洲庁舎 1階相談室
	24日(水)		
【問合せ】 ☎052-400-2911(代表) 子育て支援課(清洲庁舎) 内線4343(児童)・4345(母子・女性)			

2010年11月のスケジュールカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
31	1 ●アルコ清洲休館 (～29日)	2 ●消費生活相談員による消費生活相談 午後1時30分～ 本庁舎	3 ●文化の日	4	5	6 ●清須越四百年事業 清須・川フェスティバル 新川クルーズ(～7日) 午前9時～ 新川
7 ●清洲城朝市 午前8時～ 清洲城広場・遊歩道 ●食育まつり 午前10時～ 新川体育館	8	9 ●清須越四百年事業 天元戦大盤解説 午後2時～ 清洲市民センター ●消費生活相談員による消費生活相談 午後1時30分～ 本庁舎	10 ●人権よろず相談 午前10時～ 西枇杷島庁舎 ●母子家庭就業相談 午前10時～ 西枇杷島会館 ●母子家庭就業相談 午後1時30分～ 配老人福祉センター ●司法書士による消費生活相談 午後6時～ 清洲市民センター	11 ●若年者向け 就職相談(要予約) 午後1時～ 本庁舎	12	13 ●市芸能発表会 (～14日) 午前10時～ 春日公民館
14 ●市消防団観開式 午前9時30分～ 西枇杷島中学校	15	16 ●家庭児童相談 午前10時～ 春日老人福祉センター ●不動産に関する相談 午後1時～ 本庁舎 ●消費生活相談員による 消費生活相談 午後1時30分～ 本庁舎	17 ●家庭児童相談 午前10時～ 西枇杷島会館 ●女性相談 午前10時～ 清洲庁舎	18 ●家庭児童相談 午前10時～ 本庁舎	19	20
21 ●みすとぴあ庄内朝市 午前9時～ みすとぴあ庄内 ●2010秋 清須ウォーク 午前9時30分～	22	23 ●勤労感謝の日	24 ●母子家庭 就業相談 午前10時～ 本庁舎 ●女性相談 午前10時～ 清洲庁舎 ●母子家庭就業相談 午後1時30分～ 清洲庁舎	25	26	27 ●司法書士による 消費生活相談 午前10時～ 本庁舎
28	29	30	1 ●女性相談 午前10時～ 清洲庁舎	2	3	4

し尿汲取り・浄化槽の清掃業者

清洲・新川地区	西枇杷島地区	春日地区
株サンキヨクリエイト ☎0587-32-2541	三協商事株 ☎052-442-3091	株サンキヨクリエイト
丸新商事株 ☎052-400-3688	丸新商事株 ☎052-400-3688	☎0587-32-2541

—11月の納税—

- 国民健康保険税(第6期)
- 後期高齢者医療保険料(第5期)

納期限 11月30日(火)

税金は最寄りの金融機関で納めることができます。
※納期限後の納付には延滞金が課されます。

日曜・祝日に急病が出たときは

日付	外科 午前10時～午後5時	歯科 午前9時30分～11時30分	内科・小児科 午前10時～午後5時
11月 3日(祝)	きとう医院(清須市 ☎052-400-7211)	菱 川 歯 科(北名古屋市 ☎0568-23-9795)	西部休日急病診療所(西枇杷島庁舎内) ☎052-503-8277
11月 7日(日)	済衆館病院(北名古屋市 ☎0568-21-0811)	普山田歯科医院(清須市 ☎052-503-7108)	
11月 14日(日)	びわじま整形外科(清須市 ☎052-505-8778)	西 春 歯 科(北名古屋市 ☎0568-23-9511)	
11月 21日(日)	ハルクリニック(北名古屋市 ☎0568-25-8001)	石 田 歯 科(清須市 ☎052-401-8088)	
11月 23日(祝)	済衆館病院(北名古屋市 ☎0568-21-0811)	みえき歯科(北名古屋市 ☎0568-25-8020)	
11月 28日(日)	きよす整形外科(清須市 ☎052-400-1188)	ごとう歯科(清須市 ☎052-400-8603)	
12月 5日(日)	遠藤外科整形外科(清須市 ☎052-502-8841)	水野歯科医院(北名古屋市 ☎0568-23-2345)	

夜間・土曜日の午後 救急医療情報センター(救急病院をご紹介します) ☎052-263-1133

